

魅力的な農業経営は家族内の話し合いから

ゆとり・やりがいのある農業をめざし、家族経営協定に取り組もう

県内では多くの農家が家族で農業を営んでいます。一般的に家族員がそれぞれに尊重しあい、役割を認め合うことは「水くさい」ことだと思われてきたようです。しかし、お互いに認め合うことは、「何でも相談しあえる」ことでもあるでしょう。そのことは農業経営に良い結果を与えます。そこで、話し合いによる「農業経営」「農家生活」についての約束事を文書にする「家族経営協定」を推進しています。

「家族経営協定」は経営の中で自分の意思が伝えられなかった女性や後継者の経営への参画意識の向上と経営者の経営責任の軽減に効果が見られています。八重山地区では、平成16年4月現在9戸の農家が締結しています。

家族経営協定がねらうのは

■家族みんなが農業経営に参画（パートナーシップ経営）

女性や後継者も経営に参画し、家族みんなで経営方針、目標を検討することで、家族で農業経営を築いているという考え方をもつことが大切です。

■家族経営の運営ルールを明確に

家族の役割分担、作業時間、労働時間、休日等の就業条件の整備など、運営ルールをはっきりす

ることで、家族みんなが働きやすくなる環境を作りましょう。

■女性農業者の地位向上

八重山では農業人口の約半数を女性が占めています。女性の農業労働、家事報酬の適正な評価をし、できる範囲での経済的自立を実現しましょう。

■後継者の自立支援

計画的な経営移譲で、円滑な世代交代をすることで、後継者が意欲とやりがいを持って農業に取り組める環境を作りましょう。

家族経営協定は、見届け書です。あなたの家族に合わせた内容で結べます。

わが家の夢・目標について まず家族みんなで話し合おう。

家族経営協定締結のメリットとして

■経営主と後継者との経営移譲時期の明記 ■夫婦間の経営参画のあり方の確認 ■農業経営の改善内容 ■労働意欲の向上 ■政策支援として農業者年金の保険料助成 ■認定農業者の連名認定等農業経営改善に役立ちます。

ご相談は市町の農業経営改善支援センターや農業委員会、農業改良普及センターまで。

轟川流域農地赤土対策デモンストレーション圃場のグリーンベルト草種の比較展示

流域環境保全農業確立体制整備モデル事業の一環として、県営農推進課、八重山支庁農林水産振興課が中心となり、宮良牧中にデモ圃場が設置されています。

この圃場の水兼農道沿いのグリーンベルトに、農業試験場八重山支場と当普及センターで次の15種類の草種を展示しています。

ダンドク（黄色、赤色）、アロルート（食用カンナ）、レモングラス、サトウキビ野生種、ベチベル、ゲットウ、カンナ、グーバ、セント

オーガスチングラス等。

農家並びに関係機関のみなさん、その生育・再生状況や流出防止効果を見て、農地の周囲への植え付けを考えてみてください。

今月から家畜排せつ物法が適用！！

畜産農家のみなさん、11月1日から家畜排せつ物法が適用されます。今後も適正なふん尿の処理を行い、また耕種農家と連携を取りながら、資源循環型農業を目指しましょう。良質な堆肥を作れば、草地や畑に還元出来ます。

環境保全に努めましょう！

